

通知メールの重要性について

インターネットバンキングへ登録しているメールアドレス宛てに、取引通知メールや、セキュリティに関わるメールを送信していますが、メール不着となる件数が増加しています。

また、自宅のパソコンのアドレスを登録していると、当行からのメールをご覧いただくまでに時間がかかる、または見逃してしまうことが考えられます。

(自宅パソコンのメールは仕事から帰宅してから見る、毎日は見ないなどの理由から)

このため、以下のような状況の発生が予想されます。

1. 振込を実行したメールが届かない。または見るのが後になってしまうため、**第三者が不正振込をしても、お客さまが気づくのが遅れてしまいます。**
その間に、不正振込された預金は犯人により引き出されます。

不正振込の犯人は、小口に分けた振込を、お客さまの預金残高がなくなるまで、何度でも繰り返し行います。

不正振込に早く気づくことが、被害を大きくしないために重要で、このためには通知メールはとても有効な手段です。

2. 群馬銀行から送信するセキュリティに関する重要なメールが届かない。または見るのが後になってしまうため、当行がお客さまにお願いするセキュリティ対策をお伝えできない。

登録メールアドレスの見直しをお願い

1. 群馬銀行からのメールが届かない。
 - (1) メールアドレスの誤登録している、またはメールアドレスを変更したが、インターネットバンキングの登録メールアドレスを変更していない可能性があります。
登録メールアドレスを見直し、再登録してください。
 - (2) 迷惑メール対策のためのドメイン指定により、当行からのメールが受信できない可能性があります。
@gunmabank.co.jpからのメールが受け取れるように設定してください。
2. すぐにメールの閲覧ができない。
たとえば、ご自宅のパソコンにメールが届くため、帰宅してからでないと閲覧できないような場合、**身近に携帯できる、スマートフォンや携帯電話のメールアドレスを登録してください。**

当行からのメール受け取りは、インターネットバンキングのセキュリティ強化の一環です。通知メールの重要性をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

【参考】ウィルス感染以外でも犯罪が起きています。

NPO法人、銀行員などを名乗る犯人から電話で、「未公開株の売買や高利回り商品の斡旋」を持ちかけられ、取引にはインターネットバンキングの契約が必要と誘いかける事件が発生しています。犯人は下記のような手口でインターネットバンキングの情報を盗み出し、不正な振込を行っています。

【ログイン情報の盗み出しの主な手口】

- ① インターネットバンキングの申込書を送りつけ、記入方法を電話で指示する。
ログインパスワード等を犯人の指定とおり記入させる。
- ② 手続きを進めるために必要と言い、インターネットバンキング申込書の控えをFAXで送信させる。
- ③ 契約者のカードに記載されている乱数表をFAXで送信させる。

これらと類似する勧誘や斡旋の多くは、詐欺の可能性を疑ってください。
インターネットバンキングのログインパスワード等は絶対に他人に知られない(教えない)よう、十分ご注意ください。